

手話言語ってなあに？



昨年、手話言語条例が施行されたことで、手話が聴覚障害者の“言語”として認められました。その流れに伴い、手話を積極的に活用し、聴覚障害者の方々が生活しやすい社会を作っていくため、障害理解を深め手話の知識を身につけてみませんか



主催：宮城県障害者福祉センター

日時：令和4年2月19日（土）10：00～11：30
（受付開始は9：30～）

場所：宮城県障害者福祉センター3階 大会議室

講師：一般社団法人 宮城県聴覚障害者協会

対象：聴覚障害について関心を持っている方

定員：12名程度

参加費：無料

内容：聴覚障害に関する正しい知識や日常で使える

基本的な手話などの習得

× 切：2月14日（月）



【お問合せ先】

宮城県障害者福祉センター 担当：服部、青柳
〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4丁目6番2号
☎ 022-291-1585 Fax 022-297-0721



【交通案内】

バス⇒仙台駅前（18番のりば）から市営バス「鶴ヶ谷七丁目行」
『保健環境センター・青年会館前』下車 徒歩3分

福祉センターの教室に参加される皆様へのお願い

ご自宅で検温をお願いします。

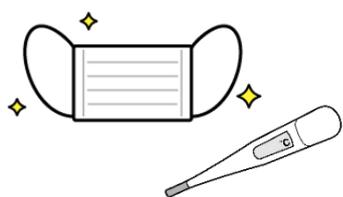
発熱（37.5℃以上）にかかわらず、せき、くしゃみ、体のだるさなど風邪の症状がある方、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。なお、受付時に検温結果をご報告いただきます。

マスクの着用をお願いします。

マスクを着用されていない方の入館をご遠慮させていただいております。

当センターは、皆様に安心して教室にご参加いただくため、以下の取り組みを行います。

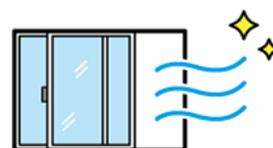
職員のマスク着用・
検温による体調把握



会場の
消毒と清掃



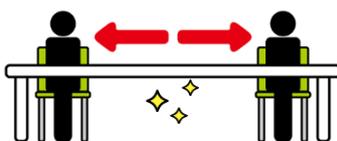
会場の
定期的な換気



会場に
消毒液を設置



ソーシャル
ディスタンスの確保



ご応募お待ちしております！！

FAX送信先 022-297-0721

宮城県障害者福祉センター 宛て

令和3年度 ボランティア養成講座 申込書

～手話言語ってなあに？～

記入日： 年 月 日

氏名	ふりがな () (男 ・ 女)		
住所	〒 電 話： FAX：		
障がい状況 ※あてはまるもの 全てに○をつけて ください。	肢体不自由 / 知的障害 / 視覚障害 内部障害 / 精神障害 / 聴覚障害 音声言語障害 そのほか () 障害なし		
付添者	あり ・ なし	氏名	
その他	スタッフに知っていてほしいことや必要な配慮などがありましたら、ご記入ください。		

※ご記入いただいた個人情報は、本講座の運営に関する連絡のみに使用させていただきます。

※上記申込書に記入の上、当センターまでご提出いただくか、電話にてお申し込みください。

※今後の県内における新型コロナウイルスの感染状況によっては講座の中止、延期をする場合があります。ご了承ください。